

光化学スモッグの発生にご注意ください

光化学スモッグ注意報の発令

●ラジオ「エフエム世田谷」83.4メガヘルツ

●都大気汚染テレホンサービス

☎03-5640-6880

他発令の際には、出張所など区の施設や薬局などに「表示幕」を掲示します。

☎環境保全課

☎6432-7137 FAX6432-7981

東京都光化学スモッグ情報



世田谷区マンション交流会

内容／①管理組合の運営について②無料相談会

対区内分譲マンション居住者、管理組合理事等

☎8月2日(土)①午後1時30分～3時30分②午後3時30分～4時

場せたがやイーグレットホール(世田谷区民会館)集会室

☎①☎せたがやコール②☎へ電話・FAX(記入例3面) いずれも7月31日まで 先着①50人②3人

☎居住支援課 ☎5432-2504 FAX5432-3040

せたがやPayで最大15%のポイント還元 / 夏の物価高騰対策 最大15%ポイント還元キャンペーン

食料品を中心とした物価高騰に対する消費者支援を目的に、「せたがやPay」を活用したキャンペーンを実施します。
(実施：世田谷区商店街振興組合連合会)

キャンペーン内容

決済額の最大15%分のポイントを還元

ポイント付与上限額

1人あたり月1万ポイント

実施期間

7月1日(火)～7月31日(木)

※予算上限に達し次第、事前予告なしに早期に終了する場合があります。

他店舗により還元率が異なります。利用方法や対象店舗、店舗ごとの還元率等詳しくは、せたがやPayアプリや公式サイトをご覧ください。

担当／商業課

せたがやPay公式サイト(アプリのダウンロードもこちらから)



☎せたがやPay事務局(世田谷区商店街振興組合連合会)
☎050-3647-3205(平日午前10時～午後5時) ☎問合せフォーム(二次元コード)

補助金制度を活用して

ユニバーサルデザイン改修しませんか

ユニバーサルデザインとは、年齢・性別・国籍・能力などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすい生活環境をつくる考え方です。ちょっとした心遣いが、多くの人の笑顔に結びつきます。ぜひ、補助制度をご活用ください。

ベンチの設置

【補助対象者】
商店、商店街、社会福祉法人等



敷地内の誰でも座りやすい場所に

■ベンチの設置
1台あたり上限3万5000円(1団体あたり上限10万円)※対象経費の全額。

建築物の改修等

【対象建築物】
小規模店舗、診療所、集合住宅の共用部等



出入口の段差などに

トイレの改修などに

■手すりの設置
1件あたり上限5万円 ※対象経費の1/2まで。

■建築物の改修工事
1件あたり上限50万円 ※対象経費の1/2まで。

設置場所や条件等詳しくは、契約・発注・購入・工事着手前にお問い合わせください

費用補助について

☎総合支所街づくり課
世田谷 ☎5432-2460 FAX5432-3055
北 沢 ☎5478-8076 FAX5478-8019
玉 川 ☎3702-4539 FAX3702-0942
砧 ☎3482-1398 FAX3482-1471
烏 山 ☎3326-9618 FAX3326-6159

掲載内容について

☎都市デザイン課 ☎6432-7152 FAX6432-7996

区のホームページ

ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金

検索

区HP 4392



区では平成19年に「ユニバーサルデザイン推進条例」を制定し、“どこでも、だれでも、自由に、使いやすいまち”の実現に向けて様々な施策を進めています。そのひとつの施策として、「世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金交付要綱」を制定し、補助を行っています。

